

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099900021		
法人名	社会福祉法人 慈光会		
事業所名	グループホーム 幸		
所在地	〒824-0511 福岡県田川郡大任町大字今任原3401番地116 TEL 0947-63-4150		
自己評価作成日	令和06年04月10日	評価結果確定日	令和06年06月03日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和06年05月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな高台にあり、近くにはゆめマートやおおとう桜街道の駅などのお店もあり地域と根付いた施設も近くにあり利便性の良い所にあります。近隣のグループホームと比較すると利用料は比較的安いのが特徴です。少人数であり、入所者・スタッフが和気あいあいと楽しく過ごされてアットホームな施設です。小さな畑もありジャガイモ、胡瓜・ナス・トマトなどの野菜を植えています。入所者は収穫を楽しみにされ収穫した野菜は食卓に上がります。併設施設とし特別養護老人ホーム愛寿園があり、施設の備品の共有(自販機での買い物・突発的に必要物品等)合同での行事(開園記念日・夏祭り・敬老会・クリスマス会等)コロナ禍の為中止していたが徐々に開催されている重度化した時には優先的に受け入れできる体制を整備している。母体は浄土真宗の寺院であり、物故者の供養・納骨など有れば受けられるように態勢づくりをしています。入居してから重度化、あるいは亡くなってもいつまでもその方に寄り添っていくことの出来るホーム作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「幸」は道の駅大任やさくら街道の近隣の小高い丘の上で、特別養護老人ホーム併設の定員9名のグループホームである。玄関横の畑には、ジャガイモやキュウリ、なすび、トマト等を利用者と職員が苗を植え付け収穫を楽しんでいる。新型コロナ5類移行に伴い、家族や親戚、友人、知人の面会を再開し、外出や買い物、ドライブに出かけ、利用者の生きる力を引き上げている。協力医療機関の往診体制が整い、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。管理者と職員は、コミュニケーションを取りながら、チーム介護で利用者に寄り添い、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「幸」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は額に入れ玄関や二階など目につく所に掲示している。リネンの趣旨も職員は理解している。スタッフが揃う朝礼時などに唱和している。	グループホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、朝礼時に理念を唱和し、職員は理念の意義や目的を理解して利用者が幸せに過ごせる家を目指して、日々の介護サービスの提供に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ発生後は地域との交流も途絶えている。	コロナ対策以前は地域の夏祭りや清掃活動に利用者と職員が参加して、交流の輪が広がっていた。非常災害時の一時避難場所としての提供や野菜の差し入れ等も行われていた。新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら地域交流の再開を検討している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前任者よりの引継ぎが何もなく手探りの状態であったご近所の認知のある方が良くパンフレットを貰いに来られていた。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者交代時に何も引継ぎがないまま現在まで来ている。地区の区長さんや民生委員などが出れ七日も知らない状態。地域の方はあまり関心のないように見受けられる	新型コロナ5類移行に伴い会議開催を検討しているが、各委員の参加が難しく、現時点では運営推進会議の開催が困難な状態である。会議を早急に再開していく事を期待したい。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当者より実情について連絡を頂くことがあるがあまり積極的には協力体制が出来ていない	コロナ対策以前は 運営推進会議に市職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらいアドバイスや情報交換を行っていた。コロナ状況を判断しながら、行政と情報交換していくことを検討している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束は行わない方針でありスタッフ全員理解している。 離園防止の為にチャイムは玄関ドアにつけている。	法人全体の身体拘束適正化推進委員会を開催し、職員会議の中で話し合い、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解して、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については常日頃より話し合いの機会を持っている。特に高齢者の手・あしなどの内出血は虐待と取られる事も有る為、報告はするようにしている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者がおられます。また利用者の家族の中には自立支援制度を利用されている方もおられるので制度の内容については話し合う機会が多くあります。共用スペースには成年後見や自立支援事業のパンフレットを置いている	権利擁護制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、わかりやすく説明し、関係機関と連携して制度が活用できる支援体制を整えている。現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用している利用者があるので、制度の内容を理解できている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については入所時に説明を行い、理解して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者のご家族が面会時などに施設側より意見など聞きだし反映できるようにしている。	家族面会や電話で意見や要望を聞き取り、職員間で話し合い、利用者がホームの中で安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら家族交流会の再開を検討している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員よりの意見や提案などはミーティングの際に話し合い反映出来るようにしている。	職員会議を開催し、管理者は話しやすい雰囲気を作り、職員の意見や要望、気づき等を話し合い、有意義な会議である。出された意見や要望、提案等は、検討し、できることからホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の働きやすい環境、条件の整備に勤めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	同年齢の方が働いている。その中にフィリピンより日本に嫁いでこられた方もおられ、上手く意思の疎通の取れない事もあるが、それぞれの仕事に自信をもって仕事をする事で権利が保障されるように配慮している	職員の募集は年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後はベテラン職員が現場で丁寧に指導、教育して、働きやすい職場環境である。管理者は職員の能力や特技を把握して、適材適所に役割分担して、働きやすい就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護については入所時に説明を行っている。玄関の共有スペースに成年後見・自立支援事業についての資料をておいている	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に配慮した支援に取り組んでいる。コロナ禍の中で人権研修会には参加していない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修、トレーニングを進めているが外部研修への参加が困難な状態である		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流によりサービスの質を向上させていく取り組みをしている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所にあたって入院先への面会や医療従事者より情報収集を行っており、ご家族・ご本人がご安心して生活出来る関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所にあたり家族とお話をする中で情報収集を行う中で不安や要望を聞き出し安心出来る様関係づくりに務めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集する中で必要とするサービスに対応するよう努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に出来る事などは一緒に行うようにしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人がご家族への要望などは聞き入れ、家族との関係性の持続が出来る様に支援している		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に電話の取次ぎ・面会時の案内などにより関係性を大切に継続出来る様に支援をしている	新型コロナ5類移行に伴い、面会を再開している。家族や親戚、友人、知人の面会を行い、ホーム入居で馴染みの関係や地域社会との関わりが途切れないように支援している。また、ホームで親しくなった利用者同志の関係や職員との信頼関係も、新しい馴染みの関係として、取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の意思を大切にし、利用者同士が仲良く生活出来る様に支援している		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退所後もご家族と会う機会など有り、お互いに気遣いが出来るように支援している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望などが違っている為、ご本人に合う暮らしが出来るよう検討する	日常生活の中から職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して、利用者の希望が実現できるサービス体制を目指している。意向表出が困難な利用者には家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いや意向がくみ取れる支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時や入所後に話をする中で生活歴や生活環境などの経過の把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日に日課にとらわれず利用者一人一人の状況を把握するように努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画はご本人・家の思いを取り入れスタッフ・訪問看護師などと話し合いモニタリングを行い現状に合った介護計画を作成している。モニタリングにより介護計画の変更などの対応を行っている。	担当職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、利用者の日常介護に反映出来るように努力している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護サービスの変更に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、職員間で共有し実践介護計画の見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況により、柔軟な支援サービスに取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し安全で豊かな生活を楽しむ事が出来るよう支援している。(受診・買い物・薬局など)		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望されるかかりつけ医を受診している。かかりつけ医受診にて適切な医療を受ける事が出来る(採血・内服薬の精査・必要な検査を依頼)	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を決定している。受診はホームの車で職員が家族と一緒に同行している。家族の同行が困難な場合は、職員が対応し、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師に情報提供を行いまた適切な指示などにより早期の医療(受診)の支援をしている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院については、病院関係者と情報交換を行い連携を図る事で早期の退院に繋げる様にしている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針により話し合いを行い、併設施設への転所・看取り等についても十分説明しながら支援をおこなっている	契約時に利用者や家族にホームで出来る支援、病院でしかできない支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、訪問看護師、介護職員と連携して、利用者の重度化や週末期に向けた支援が安心して任せられる環境を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は利用者の急変時の対応はマニュアル・研修などを行い、日々の実践で身に付けている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震などの災害時の避難方法については、併設施設の職員と協力体制を築いている	非常災害を想定した避難訓練は、諸事情により実施できていない。朝の申し送り時に、避難訓練の方法や取り組みについて職員間で話し合い、いざという時に避難誘導が実施で出来るように取り組んでいる。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の声掛けについては誇りやプライバシーを損ねない様対応している	利用者ひとり一人のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して支援している。職員会議の中で言葉の乱れや対応について職員間で話し合い、その都度注意し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活は利用者それぞれ違うので、強いる事無くご本人の意思に任せるようにしている。(散歩・外出)		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意思に沿った過ごし方を支援している(自室にてテレビを見て過ごしたい・食事は自室でしたい等)		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お出かけや行事参加などの時にはご自身で洋服やバックなどを選んでもらうように支援している		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は関しては、併設施設の厨房より作って来る為、思うようにはいかないが食器洗い・トレイ拭き等の手伝いをしてもらっている	利用者が楽しみにしている食事は、併設厨房からの配色を利用し、食事の準備と後片付けを利用者と職員が行い、和気藹々とした食事風景である。毎月誕生会の料理(刺身、赤飯、寿司、てんぷら)などを提供して、利用者の食欲増進に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は記録し一人一人の状態や習慣に応じ支援している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じ訪問歯科利用にて口腔内清掃・義歯調整・口腔内細菌検査等を行って貰っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握やご本人の訴えある時にトイレでの排泄・PTイレでの排泄の支援を行っている	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握して、タイミングよく声掛けや誘導を行っている。夜間は利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やリハビリパンツ、おむつ、パットを活用して、利用者が快適に過ごせる環境整備に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者は便秘症の方が多く、水分補給や運動などの声掛けを行い予防に取り組んでいるがほぼ便秘薬に頼っているのが現状である。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は3回/週が基本である。曜日・時間など利用者の体調や状況に合わせ柔軟に対応出来る様に支援している	入浴は利用者の希望や体調に配慮して支援し、週3回を基本としている。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が変わって声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更して、利用者の清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢になると夜間の安眠が取れず、不穏になることがある。昼夜の逆転にならないよう、日中は活動する様に心がけている。現実、就寝薬に頼っている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が把握できるように個々のファイルが見える場所に置いている。内服薬の変更などは、掲示板に寄せ共有できるようにしている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しく過ごせるよう趣味等を把握している。時々気分転換を図れるように買い物・散歩などの支援をしている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ発生後は家族との外出も出来なくなってきている。花見・紅葉狩り外食支援などは出来る様になっている	新型コロナ5類以降に伴い、コロナ状況を判断しながら家族と一緒に帰宅、外食、買い物などに出かけられるように検討している。ホームで外出レクリエーションを企画し、花見や紅葉狩り、外食に出かけ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で買い物のできる利用者は職員と一緒に買い物をし、レシートを自分で管理している利用者ももらえる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の取次ぎや自分が電話を掛けたい時などは側にて支援をしている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よい空間を整備(空調の温度・照明もLED 等に変え)共用の空間には職員と一緒に作った作品などを展示し居心地よく過ごせるように工夫している	自然環境に恵まれた場所の中で、室内は音や照明、温度や湿度、換気に注意して、利用者と職員が一緒に制作した季節毎の作品を掲示し、季節感を演出している。リビングルームは和室やソファを設置して、利用者がゆっくりと寛げるグループホームである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間での座る場所については気の合った利用者同士を隣に座るようにしたり、個々の居心地の良い空間を工夫している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物を持ってこられ、ご自分で飾り付けや整理整頓をし居心地よく過ごせるようにしている。	利用者が長年使いなれた馴染みの家具や寝具生活用品、家族の写真、鏡等を持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が穏やかに暮らせる清潔で、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は安全に配慮され手すりを設置。トイレや自室には分かりやすい様に案内や表札を設置している。手すりを使っての立位運動・スクワット等の訓練をしている利用者もいます。		